

平成27年  
10月  
から  
マイナンバーを  
一人ひとりに  
お届けします！

# マイナンバーについて



！ 平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に  
マイナンバー（個人番号）が、通知されます。

- ・住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12桁）が通知されます。
- ・個人番号が漏洩し、不正に使用されるおそれがある場合を除き、マイナンバーは一生変更されません。

## 情報セキュリティを高める 主な安全対策

### 個人情報分散管理

一元管理しないことで、  
芋づる式の情報漏えい  
を防ぎます。

### 成りすましの防止

行政手続などで、  
マイナンバーのみの  
本人確認は行いません。

### 利用・収集の限定

法律に規定があるものを  
除き、マイナンバー等の  
利用・収集は禁止しています。

### 罰則の強化

マイナンバーの漏えいや  
目的外の収集には刑事罰が  
科せられる場合があります。

## 法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人<sup>※</sup>には1法人1つの番号（13桁）が指定され、登記上の所在地に通知  
されます。マイナンバー（個人番号）とは異なり、どなたでも自由に利用していただけます。

※法人番号は、株式会社などの「設立登記法人」のほか、  
「国の機関」「地方公共団体」「その他の法人や団体」に指定されます。  
（法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません）



## 【よくわかる！マイナンバー制度】

マイナンバー制度についてのパンフレットができました。  
築上町役場本庁、築城支所、中央公民館、ソピアにて  
配布しています。是非ご活用ください。  
※数に限りがあります。

## マイナンバーについてのお問い合わせは

0570-20-0178

（全国共通ナビダイヤル）

マイナンバー

検索

平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は0570-20-0291におかけください。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。